

苫小牧市道営住宅しらかば南団地 公営住宅等整備事業

住宅局
住宅事業

その先の、道へ。北海道

Hokkaido. Expanding Horizons.

苫小牧市道営住宅しらかば南団地は、高断熱化による外皮性能の強化や高効率暖房設備の採用により、道営住宅で初めてZEH相当の性能を達成する団地として建設しています。

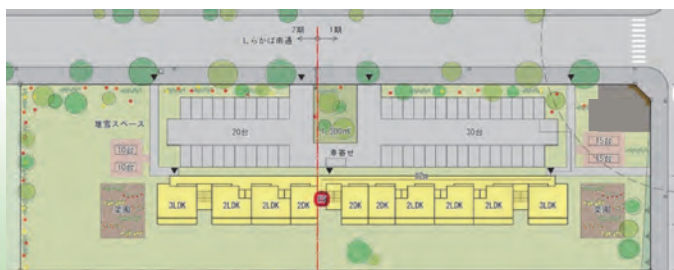
《事業概要》

事業期間	： 令和2年度～令和6年度（予定）
事業内容	： 移転建替
整備戸数	： 50戸

《位置図》

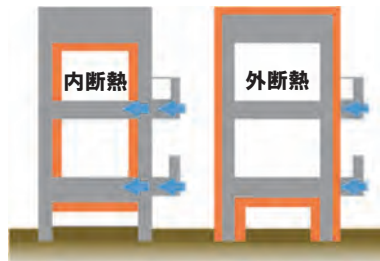


《配置図》

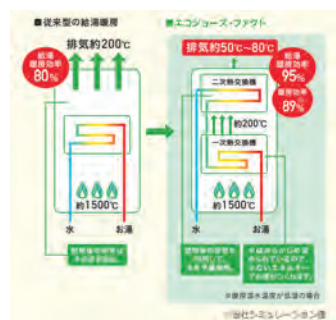


出典：国土地理院

《外断熱工法の採用及び断熱強化》



《高効率暖房設備の採用》



出典：北ガス

室蘭市道営住宅白鳥台2丁目団地 公営住宅等整備事業

住宅局
住宅事業

その先の、道へ。北海道

Hokkaido. Expanding Horizons.

室蘭市白鳥台2丁目団地は、設計段階から受発注者間で完成イメージを共有するとともに、業務の効率化を図るため、道営住宅で初めてBIM(Building Information Modeling)を採用して設計しています。

《事業概要》

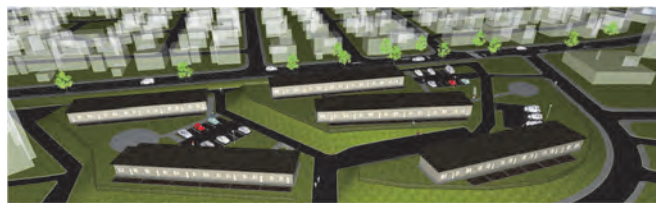
事業期間	： 令和3年度～令和7年度（予定）
事業内容	： 移転建替（周辺団地から集約）
整備戸数	： 30戸

《位置図》



出典：国土地理院

《BIMの活用》



団地全体



内観



高低差



内観



イメージ共有状況

住宅・建築物耐震改修等事業

その先の、道へ。北海道



住宅局

住宅事業

Hokkaido. Expanding Horizons.

道では、地震の際の住宅・建築物の倒壊等による被害の軽減を図るため、住宅や民間大規模建築物の耐震診断、補強設計又は改修工事について、建物の所有者に対する補助事業を実施する市町村に対し、補助を行っています。

《事業概要》

- 1 既存住宅耐震改修事業費補助金
 - ・補助対象限度額
 - 耐震診断：44.5千円
 - 補強設計：50千円
 - 耐震改修：411千円
 - 2 民間大規模建築物耐震改修等事業費補助金
 - ・補助対象限度額（改修の場合）
 - 50,300円/m²
- ①要緊急安全確認大規模建築物
補助率：市町村が所有者に補助する額（耐震改修等に要する費用の100分の23を限度とする。）の2分の1以内、かつ、市町村が負担する額の2倍を上限とする。
- ②要緊急安全確認大規模建築物のうち、防災拠点建築物に位置付けられたもの
補助率：市町村が所有者に補助する額（耐震改修等に要する費用の3分の2を限度とする。）の2分の1以内、かつ、市町村が負担する額の2倍を上限とする。

《R5事業》 住宅

市町村	事業種別
江別市ほか57市町村	診断・設計・改修

《耐震改修事例》

【住宅】



筋交いの設置



補強金物の設置

【大規模建築物】



整備前



整備後

アウトフレームの設置



室蘭建設管理部苫小牧出張所庁舎改築工事



建築局

建築事業

その先の、道へ。北海道

Hokkaido. Expanding Horizons.

本施設は、道路や河川などのインフラ整備や維持管理の拠点となるほか、災害発生時には現地対策本部となるため、基本的な機能維持や、津波浸水深への対応などを踏まえた設計としています。

また、ゼロカーボン北海道の実現に向け、ZEB化するとともに、構造材の一部に地域材を利用し、木造化しています。

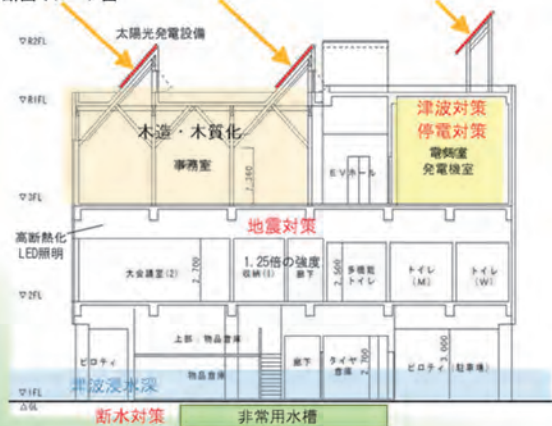
《事業概要》

事業期間：令和5年度～令和6年度
 構造規模：鉄筋コンクリート造一部木造 3階建て
 延べ面積：1,460m²

《災害対策》

地震対策：災害応急対策活動のため一般的な建物の1.25倍の強度
 津波対策：津波浸水深（最大1.5m）よりも高い位置に執務室、サーバー室を設置
 停電対策：72時間連続運転可能な自家発電設備を設置
 （執務室等の暖房、照明、コンセント、情報・通信機器に供給）
 断水対策：約3日間利用可能な非常時用水槽を設置

断面イメージ図



外観パース

《ゼロカーボンの取組》

- ZEB化 (ZEB Ready)
 エネルギー消費量を省エネにより約50%削減
 創エネにより約5%削減
 ・外壁・屋根・窓の高断熱化
 ・高効率設備機器、LED照明の採用
 ・太陽光発電設備の設置
- 木造・木質化
 3階の執務室の構造を木造化するほか、エントランス・フリースペース等の内装を木質化



執務室内観パース

北海道庁旧本庁舎(赤れんが庁舎)改修事業

その先の、道へ。北海道



建築局

建築事業

Hokkaido. Expanding Horizons.

赤れんが庁舎は、明治21年の創建以降、火災による焼失後の復旧工事や昭和43年の復原改修工事を経て、昭和44年に国指定の重要文化財に指定されましたが、建物の内部・外部ともに劣化が進んでいることから、令和元年12月から耐震対策等を含めた改修工事を進めています。

この度の工事は、昭和43年の復元工事以降、約50年ぶりの全面的な改修工事であり、北海道の象徴とも言えるこの建物を次世代に確実に継承していくため、極めて重要な工事となります。



明治21年創建



明治42年全焼



明治44年火災復旧工事



昭和43年復原改修工事

● 主な工事内容

○ 保存修理工事

屋根の葺替えや壁の欠損部の修復、内装材の張り替えなど

○ 耐震改修工事

れんが壁に鋼材を挿入するなど、建物全体の耐震性を向上

○ 公開活用工事

各種設備機器の老朽更新や省エネ化、バリアフリー化など

○ 仮設工事

素屋根と呼ばれる仮設の屋根や仮設見学施設を設置

全体スケジュール

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
工程	発注 契約	準備工事		本工事	保存修理工事		
		デザインビルド設計			耐震改修工事		
		解体調査等		公開活用工事			
		樹木移植等		素屋根建設	設置	素屋根解体	仮設見学施設設置

● 北海道インフラゼロカーボン試行工事の取組

赤れんが庁舎改修事業では、受注者が自主的に、現場内照明などのLED化や低燃費型建設機械の使用などの取組を行っています。



北海道庁旧本庁舎(赤れんが庁舎)改修事業

その先の、道へ。北海道



建築局

建築事業

Hokkaido. Expanding Horizons.

● 令和4年度から実施している主な工事

1 素屋根設置工事

屋根の葺替えや外壁の修理の際に、重要文化財である赤れんが庁舎を雨、風から保護するため、建物全体を覆う素屋根を建設する。素屋根の周囲は、赤れんが庁舎の外観を転写した仮設シートで覆い、工事期間中も景観に配慮する。



素屋根と転写シート

2 八角塔の移設

素屋根設置に伴い、屋根から突出している八角塔の屋根は、赤れんが庁舎の歴史や工事内容等を紹介する仮設見学施設に移設し、間近で屋根の葺き替えなどの修理の様子を公開するなど、改修工事中ならではの展示や情報発信を行う。



八角塔屋根の移設の様子



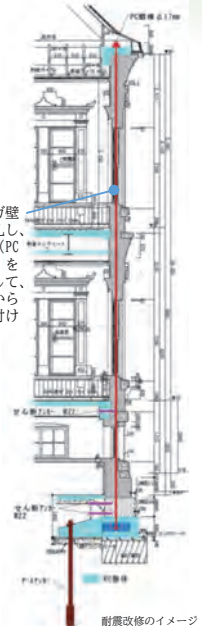
仮設見学施設のイメージ

レンガ壁を削孔し、鉄筋(PC鋼棒)を挿入して、上下から締め付ける。

3 耐震改修工事

耐震改修は、赤れんが庁舎に与える影響を最小限に抑え、文化財の保護に最大限配慮するとともに、将来的なりリニューアル等の更新性を考慮して、煉瓦壁を圧縮することで煉瓦壁自体を補強するプレストレス補強工法を採用して実施する。

また、地震時に建物の転倒を防止するため、基礎を地盤に固定するアースアンカーを打ち込む。



耐震改修のイメージ

● 今後の工事スケジュール(予定)

- 令和5年1月 素屋根完成
- 令和5年1月～ 素屋根の内部で耐震改修工事や保存修理工事等の実施
- 令和5年春 仮設見学施設の一般公開
- 令和7年2月 工事完成予定

● 赤れんが庁舎改修事業の情報発信

- 赤れんが庁舎改修工事ポータルサイト
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/gzs/fm/akarengarenewal/top.html>
- 赤れんが庁舎改修事業のFacebook
<https://www.facebook.com/赤れんが庁舎北海道庁旧本庁舎改修事業-100834459360278>

赤れんが庁舎改修工事ポータルサイト



Facebook

